

【発行日：令和6年5月10日】

新冠町臨時特別給付金のご案内（再周知）

新冠町では、令和5年度住民税非課税世帯に対し7万円の給付金、令和5年度住民税均等割課税世帯に対し10万円の給付金、上記2本の給付金に該当する世帯の18歳以下の児童・生徒1人あたりに対し、5万円を加算する給付金事業を実施しております。本給付金の対象世帯には既に確認書及び申請書を発送しておりますので、ご確認いただき確認書の返送及び申請書の提出をお願いいたします。ご不明な点は、下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】新冠町役場 町民生活課(1階 2番窓口)
電話:0146-47-2112 受付時間:平日8:30~17:15

《令和5年度住民税非課税世帯給付金（1世帯あたり7万円）》

支給対象世帯	手続き方法	申請期限
① 令和5年度住民税非課税世帯 令和5年12月1日において、新冠町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。	対象となる世帯には、町から再度確認書を送付致しますのでお手続きください。	令和6年 5月31日 (金)まで
② 令和5年1月2日以降に新冠町に転入した方や住民税未申告の方 町で課税状況（令和5年度住民税）が分からないため、課税状況の確認をいたします。	対象となる世帯へ、町から再度申請書の送付は致しません。該当する場合は申請期日までに町民生活課へお申し出ください。	令和6年 5月31日 (金)まで

《令和5年度住民税均等割課税世帯給付金（1世帯あたり10万円）》

支給対象世帯	手続き方法	申請期限
① 令和5年度住民税均等割課税世帯 令和5年12月1日において、新冠町に住民票があり、令和5年度住民税均等割課税者のみ、または令和5年度住民税均等割課税者がおりその他非課税者で構成されている世帯。	対象となる世帯には、町から再度確認書を送付致しますのでお手続きください。	令和6年 5月31日 (金)まで
② 令和5年1月2日以降に新冠町に転入した方や住民税未申告の方 町で課税状況（令和5年度住民税）が分からないため、課税状況の確認をいたします。	対象となる世帯へ、町から再度申請書の送付は致しません。該当する場合は申請期限までに町民生活課へお申し出ください。	令和6年 5月31日 (金)まで